

Q & A おくやみ窓口（死亡届後のワンストップ手続き）

Q 1 おくやみ窓口とは何ですか。

A 1 おくやみ窓口は、死亡届後の各種申請をワンストップで手続きするための窓口です。身近な方を亡くされたご遺族の手続きに係る負担を軽減するために設置しています。

Q 2 おくやみ窓口を利用すると、どのようなメリットがありますか。

A 2 おくやみ窓口を事前予約すると、待ち時間や手続き時間が短縮されます。また、事前予約時に入力された内容と市の情報をもとに各種申請書をあらかじめ作成し準備するので、何度も住所等を記入する必要がなくなります。

Q 3 予約はどのようにできますか。

A 3 死亡届の際にお渡しする「おくやみ手続きチェックシート」の二次元コードまたは市ウェブサイトから予約専用ページへアクセスします。予約専用フォームでは、予約場所と予約日時を選択するほか、必要項目を入力することで予約できます。

※予約する際は、本人確認書類・喪主の振込先口座や相続人の振込先口座が分かるものをご用意ください。

※予約時にご用意いただいたものと「おくやみ手続きチェックシート」は、当日も忘れずにご持参ください。

Q 4 いつから、どこで開設されますか。

A 4 2026年2月3日(火)から開設します。開設場所は、本庁舎市民課、尾西庁舎窓口課、木曽川庁舎総務窓口課です。予約可能日時は、毎週火・木曜日 9時30分、10時30分、14時、15時です。

Q 5 おくやみ窓口を利用する条件はありますか。

A 5 利用対象者は、死亡時に一宮市に住民登録されていた方のご遺族です。

Q 6 どのような手続きができますか。

A 6 葬祭費支給申請、国民健康保険資格喪失届、後期高齢者医療高額療養費支給申請、介護保険被保険者資格喪失届などです。

Q 7 予約当日の流れをについて教えてください。

A 7 予約した庁舎の窓口で、予約時にお伝えした予約番号でお呼びします。予約番号を忘れた場合や予約時間に遅れた場合は、発券機付近の職員に、おくやみ窓口の予約をしている旨を伝えてください。(発券機で番号札を取得する必要はありません。)
窓口では、事前予約する際に入力された内容と、市の情報をもとに申請書類をあらかじめ用意しています。職員が手続きの説明を行い、必要に応じて修正や確認をしてもらいます。なお、一部対応していない手続き（水道・市営住宅・市営墓地に関すること等）もありますので、ご承知おきください。

Q 8 予約ができない場合は、どうすればよいですか。

A 8 予約ができなかった方は、今まで通り各担当窓口で手続きが可能です。